

次期男女共同参画せんだいプラン（骨子案）

1 計画の目的及び基本理念

- ・ 「仙台市男女共同参画推進条例」に基づき、「男女平等のまち・仙台」の実現に向けて取り組むべき課題を明らかにし、男女共同参画推進施策を総合的かつ計画的に推進することを目的として制定します。
- ・ 条例における基本理念に沿って、男女共同参画に関する施策を推進します。

＜仙台市男女共同参画推進条例における基本理念＞

- ① 男女の人権の尊重
- ② 制度または慣行が男女の自由な選択に及ぼす影響に対する配慮
- ③ 政策等の立案及び決定への共同参画
- ④ 家庭生活における活動と他の活動との両立の支援

2 計画の位置づけ

(1) 法令上の位置づけ

- ・ 「仙台市男女共同参画推進条例」に基づく「男女共同参画推進施策の総合的かつ計画的な推進を図るための計画」とし、「男女共同参画社会基本法」に基づく市町村男女共同参画計画として定めます。
- ・ 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に定める市町村基本計画及び「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に定める市町村推進計画を包含します。

(2) 本市の各計画との関係

- ・ 仙台市総合計画（基本計画・実施計画）を上位計画とし、市の関連する分野別の諸計画との整合性が図られた計画とします。

3 計画の期間

- ・ 社会情勢の変化、国の動向を踏まえた内容とするため、計画期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

4 計画の構成

- ・ 中長期的に取り組むべき柱として7つの「基本目標」を定め、本計画の総合的かつ着実な推進を目指します。

＜基本目標＞

- 1 あらゆる分野における女性の多様な力の発揮
- 2 政策・方針決定過程への女性の参画
- 3 男女共同参画の男性による推進
- 4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現
- 5 配偶者等からの暴力（DV）や性暴力の根絶、性と健康への理解と支援の促進
- 6 男女共同参画を推進する学びと協働の充実
- 7 性別、性自認・性的指向にかかわらず、一人ひとりを尊重しあう共生社会づくり

5 施策の方向

○：想定される事業等の参考例

.....：現プランに掲載されていない取り組み・視点

重点課題、成果目標等の設定については、引き続き検討を進めます。

基本目標1 あらゆる分野における女性の多様な力の発揮

(1) 働く女性の多様な活躍を支援する

- 働く女性の交流支援 ○企業等における女性人材育成の支援 ○就業自立相談
- 柔軟なキャリア形成を支援する取り組みの検討

(2) 起業家や自営業に従事する女性を支援する

- 仙台市起業支援センター「アシ☆スタ」における起業支援 ○女性農業者団体への活動支援

(3) 女性の活躍を支える環境づくりを推進する

- 女性活躍やワーク・ライフ・バランス等に関するセミナー等の実施
- 働く女性のネットワークとの協働 ○経済団体、行政等による協議会の運営

(4) 防災・まちづくりにおける男女共同参画を推進する

- 町内会活動における担い手育成支援 ○防災・まちづくりにおける女性人材育成の支援
- 仙台市地域防災リーダーの養成 ○大規模災害時における女性支援センターの運営
- 女性と防災に関する発信・継承

基本目標2 政策・方針決定過程への女性の参画

(1) 市及び関係団体等における方針の立案や意思決定の場への女性の参画を推進する

- 市の審議会等における女性委員登用促進 ○市の女性職員のキャリア形成やスキルアップ支援
- 政治分野における女性の参画拡大に向けた取り組みの検討

(2) 企業等における方針の立案や意思決定の場への女性の参画を促進する

- 女性活躍に関するセミナー等の実施 ○(再掲)企業等における女性人材育成の支援

(3) 地域団体や市民団体における方針の立案や意思決定の場への女性の参画を促進する

- (再掲)町内会活動における担い手育成支援 ○(再掲)防災・まちづくりにおける女性人材育成の支援

基本目標3 男女共同参画の男性による推進

(1) 男性の男女共同参画意識を醸成する取り組みを推進する

- 子育て推進・女性職員活躍推進プランの推進 ○男性相談事業の実施
- (再掲)女性活躍やワーク・ライフ・バランス等に関するセミナー等の実施
- 更なる理解と行動の促進に向けた取り組みの検討

(2) 家事・育児・介護への男性の参画を支援する

- 父親の子育て力支援事業 ○男性が参加しやすいテーマや時間帯を考慮した講座等の実施

(3) 地域活動等への男性の参画を支援する

- (再掲)町内会活動における担い手育成支援 ○PTA活動等への父親の参加促進

基本目標4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現

(1) 市の職員のワーク・ライフ・バランスを推進する

- 長時間労働の是正 ○(再掲)子育て推進・女性職員活躍推進プランの推進

(2) 企業等における多様で柔軟な働き方の導入を促進する

- (再掲)ワーク・ライフ・バランス等に関するセミナー等の実施 ○テレワーク等導入に係る相談支援

(3) 保育や子育て支援の充実を図る

- 保育所整備事業 ○預かり保育・延長保育等 ○放課後児童健全育成事業

(4) 高齢者や障害者の介護・自立支援の充実を図る

- 高齢者総合相談・障害者総合相談 ○地域包括支援センターにおける総合相談

基本目標5 配偶者等からの暴力（DV）や性暴力の根絶、性と健康への理解と支援の促進

- (1) 人権尊重や非暴力の観点からの教育の充実を図る
 - 人権教育の推進 ○若年層への啓発
- (2) 男女平等の視点に立った性に関する体系的な教育・啓発を推進する
 - さまざまな教科や学級活動と関連付けた性教育の実施 ○青少年や保護者への相談対応
- (3) DVの根絶に向けた啓発と被害者支援の取り組みを推進する
 - DV防止啓発 ○仙台市配偶者暴力相談支援センター事業 ○(再掲)男性相談事業の実施
 - 民間シェルター活動支援 ○自立支援事業 ○DV被害者情報の保護
- (4) 性暴力の根絶に向けた啓発と被害者支援の取り組みを推進する
 - 性暴力防止啓発 ○性暴力被害者の支援体制の推進
- (5) 性別等に基づくハラスメントの根絶に向けた啓発と被害者支援の取り組みを推進する
 - 企業等への出前講座の実施 ○性別による差別等に関する相談 ○仙台市労働相談室
- (6) 女性のライフステージに合わせた健康づくりを支援する
 - 女性医療相談の実施 ○妊婦健康診査 ○子育て中の女性のための健康支援教室

基本目標6 男女共同参画を推進する学びと協働の充実

- (1) 人権尊重や男女平等の意識を育てる教育の充実を図る
 - (再掲)人権教育の推進 ○教職員向け人権教育研修会の実施
- (2) 子どもや若者の多様な選択を可能とする教育の充実を図る。
 - 自分づくり教育 ○楽学プロジェクト ○キャリア形成に関する出前講座
- (3) 男女共同参画推進のための広報・啓発を推進する
 - 男女共同参画に関する情報発信 ○相談窓口等の広報 ○SNSの活用検討
 - 男女共同参画の視点に配慮した行政広報
- (4) 多様な学びの環境づくりを推進する
 - 男女共同参画推進センターでの講座 ○市民センターでの講座 ○社会学級
 - 出前講座等の実施 ○学び直しを通じたキャリア支援
- (5) 男女共同参画に関する市民活動への支援の充実と協働の推進を図る
 - 男女共同参画に向けた市民活動を促進するための情報提供や支援
 - 市民活動・市民交流スペースの提供 ○市民団体との協働による男女共同参画推進イベントの実施
 - (再掲)働く女性のネットワークとの協働 ○市民活動への若者等多様な主体の取り込み
- (6) 男女共同参画に関する調査・研究や情報の収集・提供を推進する
 - 男女共同参画に関する市民意識調査の実施 ○男女共同参画に関する統計情報の公開

基本目標7 性別、性自認・性的指向にかかわらず、一人ひとりを尊重しあう共生社会づくり

- (1) 男女共同参画の視点からの相談事業の充実を図る
 - 女性相談事業の実施 ○(再掲)男性相談事業の実施 ○(再掲)性別による差別などに関する相談の実施
 - 自助グループ支援 ○(再掲)SNSの活用検討
- (2) 心の健康づくりを推進する
 - こころの健康相談 ○こころの電話相談 ○自殺予防対策事業
- (3) 性自認・性的指向の多様性を尊重しあう環境づくりを推進する
 - 多様な性のあり方についての理解の促進 ○性的少数者への支援
- (4) 貧困や障害等により困難を抱える女性等の生活や社会参加を支援する
 - 仙台市ひとり親家庭相談支援センター事業 ○生活困窮者等の自立支援事業
 - 多言語化による情報の提供 ○障害者差別解消の推進 ○障害者就労支援
 - 複合的困難者への支援

6 計画の推進

(1) 計画の推進体制

- ・ 庁内の推進体制（仙台市男女共同参画推進本部【本部長：市長】）
- ・ 仙台市男女共同参画推進審議会
- ・ 公益財団法人せんだい男女共同参画財団との連携
- ・ 経済団体、関係団体、関係行政等との連携
- ・ 推進拠点（仙台市男女共同参画推進センター）

(2) 計画の評価

- ・ 重点課題や成果目標等を中心に年度毎に評価・確認を行い、推進状況を管理します。
- ・ 仙台市男女共同参画推進審議会からの意見や評価も明らかにした上で公表します。